

## 放課後子ども総合プラン事業について

### 1 概 要

共働き家庭等の小1の壁を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験活動ができるよう、放課後子ども教室を主管してきた文部科学省と放課後児童クラブ（学童保育所）を主管してきた厚生労働省が連携して、総合的な放課後対策を推進するものです。

### 2 放課後子ども教室

放課後子どもプラン運営委員会を年6回開催し、運営方針について、会議を行うほか、各小学校に教育委員会が委嘱するコーディネーターがおり、学校関係者とボランティアの調整が行われ、教室が開催されます。教室には、学習アドバイザーが体験活動のいわゆる先生役を務め、安全管理員が不審者等から子どもを守る役目を担います。以上については、有償のボランティアが担い、加えて体験活動の補助などを担う無償のボランティアなど、事業全体をボランティアによって行っています。

具体的な教室は、生け花、工作、外国語体験、校庭遊び、スポーツ活動など、幅広く行われており、各小学校区の特徴を活かして開催されています。